

山形 労働局長 殿

**記入例**

( 公共職業安定所長経由)

事業主名 株式会社 ●●組

講習期間の時間外手当(割増賃金含む。)及び振替休日について、以下のとおり取り扱ったことを証明します。

1. 時間外手当等(時間外及び休日労働)を支払った日

対象受講者氏名	時間外労働の発生した受講日及び時間外労働の時間	給与形態	実際に支払った時間外手当(割増賃金及び割増率)
建設 一郎	令和5年4月7日(金)	・完全月給制又は、月給制 (基本給250,000円)	月平均所定労働時間とは以下のとおり算出できる。 $1日の所定労働時間 \times 年間労働日数 \div 12ヶ月$ 【記入例】 $7.5(h) \times 278日 \div 12 = 173(h)$
	0.5時間		
	令和5年4月9日(日)	・日給制	
	0.5時間	( ) 円	
		・時給制	
		( ) 円	
建設 二郎	令和5年4月7日(金)	・完全月給制又は、月給制 (基本給23,000円)	$(230,000+20,000) \div 173(h) \times 1.25 \times 0.5(h) = 903$ $(230,000+20,000) \div 173(h) \times 1.35 \times 8(h) = 15,607$
	0.5時間		
	令和5年4月9日(日)	・日給制	
	8時間	( ) 円	
		・時給制	
		( ) 円	
建設 三郎	令和5年4月7日(金)	・完全月給制又は、月給制	$1日の所定労働時間7.5時間につき$ $(7,500(日当) \div 7.5(h) + 15,000(諸手当)) \div 173(h) \times 1.25 \times 0.5(h) = 679$ $(7,500(日当) \div 7.5(h) + 15,000(諸手当)) \div 173(h) \times 1.35 \times 8(h) = 11,736$
	0.5時間	( ) 円	
	令和5年4月9日(日)	・日給制	
	8時間	(日給7,500 円)	
		・時給制	
		( ) 円	

2. 振替休日とした日

受講者氏名	休日受講日	振替休日を付与した日	振替休日以外の措置をとった(詳細を記入してください)
建設 一郎	令和5年4月9日(日)	令和5年4月10日(月)	0.5時間の割増賃金を支給

(注1): 受講日における休日の振替または割増賃金の支払いがない場合は、経費・賃金ともに助成の対象外となります。

(注2): 振替休日と代休は異なりますのでご注意ください。代休の場合は、休日受講日に割増賃金が発生します。

(注3): 受講日に受講時間外の残業が発生した場合も、割増賃金の支払いが必要となります。